

令和3年8月16日

衆議院議長 財務大臣 厚生労働大臣  
参議院議長 総務大臣  
内閣総理大臣 文部科学大臣 　　あて

静岡県議会議長 宮沢 正美

### 「こども庁」設置を求める意見書

少子高齢化が加速する我が国において、子供たちの健やかな成長・発達を力強くサポートしていくことは、国・都道府県・市区町村が強力に連携して取り組むべき喫緊の課題となっている。

各地方自治体においては、住民から日々寄せられる妊娠、出産、保育、教育、医療、福祉、児童虐待、非行、貧困、いじめなど多岐にわたる相談や要望について、国と連携した対応をすべく尽力しているが、国の一元的な窓口が存在しないため、十分な連携が取れず、迅速かつ適切な対応ができない事例もある。また、必要な施策を実施するためには、国による財政支援の強化が不可欠である。

よって国においては、子供政策の充実を図るため、「こども庁」の設置など下記事項に取り組むよう強く要望する。

#### 記

- 1 専任の大臣の下で、強い権限を持って子供に関する施策を一元的に所管する「こども庁」を設置すること。
- 2 地方自治体間に格差が生じないように、国が主導して、国・都道府県・市区町村の連携体制を構築すること。
- 3 地方自治体が子供に関する施策を実施するために必要な財政支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。